

令和元年 決算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	令和元年9月18日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	9月18日 16時30分 内間広樹委員長宣言			
延 会	9月18日 16時57分 内間広樹委員長宣言			
出 席 委 員 （ 応 招 委 員 ）	1	渡久地 政 雄 委員	7	内 間 広 樹 委員
	2	並 里 晴 男 委員	8	島 袋 義 範 委員
	3	虻 江 修 委員	9	内 田 竹 保 委員
	5	島 袋 勉 委員	10	名 嘉 實 委員
	6	山 城 善 彦 委員	11	亀 里 敏 郎 委員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋裕次君 主 査 蔵 下 慎 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋秀幸君	副 村 長	名城政英君
	教 育 長	宮里徳成君	総務課長	宮城弘和君
	政策調整室長	内間常喜君	建設課長	金城和廣君
	教育行政課長	新城米広君	建設課参事	知念利次君
	会計管理者	山城直也君	農林水産課長	西江忍君
	農林水産課参事	玉城正朝君	公営企業課長	東江民雄君
	福祉課長	亀里裕治君	商工観光課長	万寿祥久君
	住民課長	島袋英樹君	医療保健課長	宮里政喜君
農業委員会事務局長	大城篤君	総務課長補佐	平敷兼清君	
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和元年決算審査特別委員会議事日程（第1号）

令和元年9月18日（水）午後4時30分 開 会

日程	議案番号	件名
第1	認定第1号	平成30年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

(開会時刻16時30分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 認定第1号 平成30年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

これから質疑を行います。歳入、款ごとに質疑を許します。

1 款村税。22ページから24ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2 款地方譲与税。24ページから26ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3 款利子割交付金。26ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4 款県民税配当割市町村交付金。26ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。5 款県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。26ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6 款地方消費税交付金。28ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。7 款ゴルフ場利用税交付金。28ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。8 款自動車取得税交付金。28ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。9 款国有提供施設所在市町村交付金。28ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。10 款地方特例交付金。28ページから30ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。11 款地方交付税。30ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。12 款交通安全対策特別交付金。30ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。13 款分担金及び負担金。30ページから32ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。14 款使用料及び手数料。32ページ36ページ。2 番 並里晴男委員。

○ 2 番 並 里 晴 男 委員

34ページの土木使用料の村営住宅の住宅使用料の件についてですが、先ほど本会議の中で課長のほうからこの決算を締めて、その後18万6,000円残っているということの答弁がありました。決算審査意見書の18ページで、平成30年度が西江前団地と具志団地のほうで件数がそれぞれありますが、先ほど残った18万6,000円につきましては、両方ともまだ残っているか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

現在残っているのは具志団地の1世帯でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2 番 並里晴男委員。

○ 2 番 並 里 晴 男 委員

西江前団地につきましては、この決算の審査が終わって後に努力したものだと思います。残された具志団地につきましては、ぜひ改善していただきたいんですが、この徴収につきましては課のほうで全員、担当を含めて、課長を中心にして改善のための協議もやっているか伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

まず具志団地の方の滞納につきましても、その後3カ月分をお支払いをしております。その方につきましても、またほかの方につきましても、長期にわたっている方につきましては、なるべく同席して、経過報告

等、今後の支払い計画というのをつくっていただきますので、担当も連絡を密にしながら、合議をしながら、今後の支払い計画に基づきまして、ぜひ支払っていただくように、そういうことで会議を設けているところでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

14款使用料及び手数料。ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕
進行します。15款国庫支出金。36ページから40ページ。〔「質疑なし」の声あり〕
進行します。16款県支出金。40ページから46ページ。〔「質疑なし」の声あり〕
進行します。17款財産収入。46ページ。〔「質疑なし」の声あり〕
進行します。18款寄附金。46ページから48ページ。〔「質疑なし」の声あり〕
進行します。19款繰入金。48ページから50ページ。〔「質疑なし」の声あり〕
進行します。20款繰越金。50ページ。〔「質疑なし」の声あり〕
進行します。21款諸収入。50ページから52ページ。〔「質疑なし」の声あり〕
進行します。22款村債。54ページ。〔「質疑なし」の声あり〕
歳入一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕
進行します。次に、歳出も款ごとに質疑を許します。
1款議会費。58ページ。〔「質疑なし」の声あり〕
進行します。2款総務費。60ページから76ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕
進行します。3款民生費。76ページから86ページ。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

主要施策の成果説明書の10ページに、中央保育所と東保育所の入所者数があるんですが、中央保育所については定数60人に対して78人、18人多い130%になっています。東保育所については、定数90人に対して108人、120%ということになっています。今、定数よりも何パーセントまで上限として認められていますか。125%ですか、150%ですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

弾力性は125%まで可能です。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

というと、125%を超えていた中央保育所については130%だったわけですから、5%は過剰入所をさせられていたんですが、これは法令といいますか、違反していたわけですね、どうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

定員オーバー、そのとおりでございます。3人ほど弾力性25%を超えて預かっております。その内訳として、預かる体制が整っていたということで、少しでも待機児童を出さない方法ということの考え方で受け入れしてございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

堂々と違反行為を認めています、右の表です。保育士の数があるんですが、保育士のうち中央保育所が保育士11人のうち7人が臨時職員と、東保育所が18人のうち6人、中央保育所については63%、東保育所については33%が臨時職員ということになっています。去る9月15日の沖縄タイムスの記事の中で、保育士低賃金で保育士苦悩を訴えるという大きな見出しで記事が載せられているんですが、これはどうしても改善しないと、今後、保育士になる人がいなくなるという記事ですが、これは平成30年度ですが、現在どうなっていますか。それと待遇について、今どうなっていますか。正職員と臨時職員との対比、比較です。年収はどのぐらい変わりますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

正職員、もちろん保育士の有資格者を例えてのお話でございますが、保育士の資格を持っている方、今、正職員ではないんですが、臨時的任用ということで、正職員と同等の待遇で雇用しているという状況の方が今、4人ほどいます。あと保育所OB、保育所を卒業したOBの方たちは日当制で雇っていますが、それにしても賃金表では上位のほうでの日当を当てはめているという状況でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

パートで働く方もいると思うんですが、私はフルに働いて、どのぐらい差があるかということを知っているんです。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

金銭的なものは今、資料を持っていないものですから、答えられないのですが、先ほどもお話ししたように、フルタイムで有資格者で働いている若手の保育士が今、4人ほどいます。その方たちは正職員、地方公務員の条件というんですか、その待遇で雇用しているという状況でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

具体的な数字で示す資料はありますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

私が話をしたのは、号給表もそのまま地方公務員の号給表を当てていくという話なので、その辺で御理解いただければいいかと思っておりますが、その答弁ではだめでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩いたします。

(休憩時刻16時53分)

再開いたします。

(再開時刻16時57分)

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

先ほど名嘉委員から要求された資料については、できる限り提出するように頑張りたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

お諮りします。本日の会議は、これで延会したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会します。

(延会時刻16時57分)